

令和3年度 群馬県社会福祉総合センター事業計画

I 基本方針

県民が心豊かで健やかに暮らせる社会福祉の実現に寄与するための拠点施設である社会福祉総合センターは、①障がい者・高齢者そして全ての方々の交流と活動の場の提供②相談事業、情報提供の場としての機能③福祉の人材育成、養成機能④ボランティア活動に対する支援や養成といった民間福祉活動への援助の4つの柱を中心に、社会福祉関係諸団体が様々な福祉活動を行っている。

指定管理仕様に基づき、このセンターの持つ機能を最大限に発揮できるよう群馬県ビルメンテナンス協同組合と協力してそれぞれの経験と専門知識を活用し、設備機能の維持保全に万全を期するとともに、入居社会福祉関係諸団体との連携を密にして円滑な管理運営に努める。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、第五期指定管理期間が1年延長された令和3年度は、引き続き感染症拡大防止に取り組み、すべての利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう努める。

II 事業内容

1 「福祉用具・住宅モデルルーム展示場」の運営

- (1) 福祉用具・介護用品・住宅改修に関する最新情報を公平公正な立場で提供すると共に、体験コーナーをより充実させ福祉用具活用の支援を行う。
- (2) 機関紙を隔月発行し、展示場及び福祉用具に関する情報の発信を行う。また、新商品の入荷については随時広報を行い、最新情報を発信できるよう努める。
- (3) 児童生徒を対象とした福祉体験学習や、介護講習に関する見学を積極的に受け入れて福祉用具や福祉制度への普及啓蒙を促進する。
- (4) ピアサポートの観点から、展示場の相談員として障害者雇用を行う。

2 見学視察等の受入れについて

- (1) 福祉用具・住宅モデルルーム展示場と、障がい者等に対応したバリアフリー設備・防災設備等を用いた一体的な福祉体験学習を提案し、県内外の視察・見学者や学生・児童生徒へ福祉各分野に関する情報・知識の提供を行う

3 施設及び附属設備の供用

- (1) 広く県民に対して会議室等の機能・設備の貸出を行う。
- (2) 公平・公正な姿勢でサービスにあたる。
- (3) 予約受付システムの効果的な運用にあたる。

4 施設及び附属設備の維持管理

- (1) 利用者の安全を第一に、施設設備の整備・維持保全に努める。
- (2) 衛生環境の保全と適切な換気量の確保を図り、常に清潔な施設維持に努める。
- (3) 職員に対して、構造・設備の熟知を徹底する。

5 入居機関及び社会福祉関係団体との連携

- (1) 社会福祉総合センター連絡協議会及び連絡会議を定期的に行い、情報共有と意見交換を行い、連携を深める。
- (2) 防災訓練を実施し、緊急時に備える。

6 共同利用印刷室の管理運営

- (1) 入居機関及び社会福祉関係団体の利便性向上のため共同利用印刷室を運営する。

Ⅲ 本年度の重点的取組と数値目標

1 利用者を増加させるための取組

(1) 福祉用具・住宅モデルルーム展示場について

ア 機関紙を、各市町村、地域包括支援センター等に配布し、展示場の認知度向上を図る。

イ ホームページを活用し、福祉用具普及や来場の促進を図る。

ウ 福祉用具体験コーナーについて、展示内容のテーマを設定し、定期的に入れ替えを行うことで、新鮮な情報提供を行う。

エ 災害コーナーを設置し、非常用簡易トイレ・防犯グッズ等を展示する。

(2) 会議室の貸出について

ア ホームページ等で、安心して利用できる施設として感染防止対策の周知を行うとともに、特に利用の少ない夜間の貸出の利用促進を図り、稼働率の向上を目指す。

イ 利用者アンケートを毎月実施することで、常に利用者のニーズを把握するとともに要望や改善点に迅速に対応することで、継続利用する団体の満足度向上を図る。

2 ふれあい・交流の機能を充実させるための取組

1階ロビーショーケースに、社会就労センター協議会の作品展示や障害者スポーツのPR展示等を行い、来館者の関心を高めると共に情報の発信をする。

また、喫茶ポルト横の壁に展示スペースを設置し、福祉団体等の作品を常時展示する。

3 施設・設備の維持管理及び修繕の取組

開設以来23年を迎える総合センターの施設・設備の維持管理にあたり、経年劣化等による施設・設備の不具合等への適切な対応を行うと共に、今後起こりうる修理を予測し、修繕を計画的に実施することにより、利用者が安心・快適に利用できるように維持管理を行う。

4 地域団体との連携や地域貢献への取組

自治会、新前橋商工会等と意見交換を行い、地域との連携を図る。

5 経費の節減への取組

各入居団体、機関と協同して電気、ガス、水道使用量の節減を図ると共に、環境負荷の軽減と資源の有効利用に取り組む。

6 防災対策への取組

災害発生時において、損害を最小限に抑え、事業の継続及び早期の復旧を可能にするため、各入居団体と連携を取りながら総合センターBCPマニュアルを策定する。

7 利用者等の要望の把握や対応への取組

毎月、利用者満足度調査を実施し、利用者の要望を把握し、掲示板に掲載すると共に、改善点については迅速に対応する。

8 サービス等を向上させるための取組

ホームページを活用し、1か月先までの駐車場の混雑状況を掲載することで、スムーズな駐車場利用に繋げる。また、8階ホールの催し物について、行事カレンダーを作成し、それを掲載することでセンターの利用促進を図る。

9 環境保全への取組

環境に配慮した取り組みへの意識向上のため、総合センターにおけるゴミの分別を行う。また、喫煙場所を限定し、望まない受動喫煙の防止を図る。

10 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応

入館時の検温、ソーシャルディスタンスを確保、館内消毒、適切な換気量の確保等対策を行い、感

染拡大防止に努める。

1.1 数値目標

福祉用具・住宅モデルルーム展示場	来場者数	4,800人以上
会 議 室	利用稼働率	70%以上
	福祉団体利用件数	5,400件以上